

松浦市公営住宅の入居者を募集します

☎ 都市計画課住宅係 ☎ 内線234

【募集期間】

8月1日(月)～8月19日(金)

【募集住宅一覧】

町名	住宅名	空き部屋(棟号)
志佐町	白浜団地	1-3棟1号
		1-4棟3号
		1-4棟4号
	不老山団地	であい棟301号
御厨町	御厨団地	1-1棟203号
		1-1棟403号
調川町	前浜団地	F棟2号
福島町	播磨団地	302号、304号、402号
	仏崎団地	301号、302号
	丸岩団地	A棟201号
		B棟103号、104号
		C棟101号、301号
	福崎団地	A棟102号
※B棟201号		
鷹島町	中央団地	A棟202号
	中通団地	B棟102号

※福崎団地B棟については、入居申込者の資格要件等が異なります。申込方法、その他詳細については、お問い合わせください。

松浦市民文化祭

☎ 生涯学習課社会教育係 ☎ 内線341

【作品展示】高校・一般の部出品者募集

【開催日】9月17日(土)～19日(月・祝)

【会場】文化会館

【参加資格】

原則として、15歳以上の市内に在住、または在学・通勤している人。

【出品内容】

書・絵画・写真・俳句・短歌・手芸・工芸・生花など一人2点以内とし、自作のものに限る。

【申込期限・方法】

生涯学習課および各市立公民館に設置している申込書に必要事項を記入の上、8月12日(金)までに生涯学習課、各市立公民館にお申し込みください。

※詳しくは、生涯学習課および各市立公民館に設置している開催要項をご覧ください。また、開催要項は市ホームページにも掲載しています。



一住宅用火災警報器の定期的な点検を！一

消防だより

【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211

楽しい夏の注意事項！

子どもたちは楽しい夏を迎えますが、夏特有の事故が起きやすくなります。未然に防ぐとともに、対応についても知っておきましょう。

1. 水の事故を防ごう

子どもだけで海・川に行かない、行かせないように大人が注意しましょう。水難事故は、親がたった数分子どもから目を離したすきに起きます。目を離さず、子どもと一緒に行動しましょう。また、大人も飲酒して海・川に入らないようにしましょう！



2. 火遊び火災を防ごう

楽しい花火も、マッチ、ライターの誤った使い方や火の始末の不備により火災に至る危険があります。バケツなどで必ず近くに消火用の水を用意しましょう。

子どもだけでなく、親などの大人と一緒に遊びましょう。大人は子どもたちの行動をよく監視し、危険な行為は止めさせましょう。



3. 熱中症を防ごう

熱中症は、屋外に限らず屋内でも起こります。熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。また、暑さの感じ方は人によって異なります。特に、高齢者は注意が必要です。一人一人が予防を呼び掛け合うことで、熱中症を防ぐことができます。



恋の芽

みんなで協力 Let's Cooking!

ハートの日

- 日時 8月10日(水) 午後7時～
- 場所 志佐町内施設(予約時に施設案内します)
- 参加費 男性1,000円、女性500円
- 対象 20歳以上の独身男女
- 定員 男女各10名(男性は松浦市内在住・勤務の人)
- 申込期限 8月3日(水)

《タイムスケジュール》

- 19:00 開始・自己紹介
- ↓
- 19:15 クッキング(プリンセストーストスープパスタ) 試食&フリータイム
- ↓
- 21:30 終了

☎ 松浦市婚活支援相談窓口
(政策企画課内) ☎ 内線 313
✉ konkatsu@city.matsuura.lg.jp





天神書簡 ～福岡事務所便り～



松浦、「元寇」をテーマに福岡とつながる。

今春、福岡市天神で開催された「長崎松浦出張！バーチャル水中考古学ミュージアム」イベントでは、多くの来場者にこの松浦の宝を紹介することができましたが、実はこれを機に福岡市と「元寇」をテーマに新たな交流が生まれようとしています。このイベントを見学された福岡市西区今津地区から「何か一緒に交流ができないものか」と、ご提案をいただいたのです。

早速、「元寇」という共通テーマで交流を深め、お互いの宝を活かそう！と、意見交換会を実施。「今津元寇防塁と松浦元寇軍船をつなぎ、元寇ルート(西九州道)の連携ができないか」といった中心の話題も「福岡市西区歴史よかとこ案内人」と「松浦よかとこ案内人(まつうら観光物産協会)」という双方の地区のガイドの名称が同じであった偶然も重なり、すぐに意気投合！6月2日(木)には今津地区関係者17名が鷹島を訪問という形で、早くも交流が実現しました。9月25日(日)開催予定の「第4回いとにぎわい祭り(JR九大学研都市駅南口広場)」では、今津地区と松浦市が共同出展を計画中です。お楽しみに。



6月の訪問先、鷹ら島、鷹島歴史民俗資料館(見学、HMD体験)、宮地嶽史跡公園、鷹島モンゴル村ではそれぞれの交流を深めた。昼食も“魚島来めし”!

お問い合わせ・ご意見など 松浦市福岡事務所 ☎092-406-2180 Eメール matsuura.f@city.matsuura.lg.jp



消費生活センターだより

☎ 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

悪質な訪問購入に(押し買い)ご注意ください!

「押し買い」とは…「お使いになっていない貴金属を高く買い取ります。」などと言って買取り業者が家を訪ねてきて、言葉巧みに高価な貴金属や着物、骨とう品などを不当に安い価格で買い取ってしまいます。「査定だけだから」と言って強引に家に上がり込む業者や、勝手に家の中を物色する業者など、トラブルが後を絶ちません。業者の手に一度渡ってしまった品は、簡単には取り返すことができず注意が必要です。

《相談事例》

- ① 着なくなった着物を処分したいと思っていたところ、「古い着物などがあったら買い取ります」という業者から電話があった。買い取ってもらえるならと来訪を承諾し、処分する着物を用意して待っていた。当日、用意をした着物にはあまり目を通さず、「貴金属はありませんか」としつこく言われ、売る予定がなかった貴金属まで買い取られてしまった。
- ② 「ペースメーカーの材料に使うプラチナが不足して困っている。貴金属を持っていたら買い取りたい」という人が家に来た。人の命が助かるなら…と思い、いくつかアクセサリを見せたところ、驚くほど安い金額で買い取られてしまった。

《ひとこと助言》

- ・訪問購入で飛び込みの勧誘は法律で禁止されています。呼んでいない業者が来たら、きっぱりと断りましょう。
- ・業者に買い取りを依頼する場合には、一人で対応せず、家族や友人などに同席してもらいましょう。また、売るときには、必ず業者から契約内容が書かれた書面をもらいましょう。
- ・契約を交わした日から8日間は、商品の引き渡しを拒否できると法律で定められています。少しでも悩んだり不安に思っているのなら、8日間は品物を手元に置いて契約について考え直してみましょう。

※おかしいと思ったら、消費生活センターへご相談ください。